資料４

本市ガス事業民営化の必要性について

１．エネルギー間競争の激化

にかほ市のガス事業は、「ガス事業の概要」にも記載されているが、旧３町でそれぞれ事業を設立、供給開始以来、徐々に供給を拡張し、平成 17 年 10 月 1 日の合併で「にかほ市」となり現在に至っている。

供給件数では約 6,000 件、供給区域内の普及率では 87%となり、先人たちの努力と需要家の皆様の協力により、初期の目的を達成するに留まらず本市都市機能の充実に大きく貢献してきている。

しかしながら、昨今、ガス事業を取り巻く環境は急速に変化しつつあり、自由化範囲の拡大などを背景に、電気など他のエネルギーとの競争が激化している。

ガス水道局においても、競争の激化などにより、家庭用の需要の減少が目立っている。商業用では 19 年度の大口需要家の獲得により伸びを示しているが、その他用においても地球温暖化防止などによる節約が顕著で、販売量は年々減少傾向にある。

従来、家庭用を中心とした営業スタイルをとってきたため、家庭用需要の落込みにより収益が徐々に悪化している。

今後は、家庭用需要を堅持しつつ、商業用需要の拡大を図り、競合に対応していくことが課題となっている。

【ガス小売自由化範囲拡大の状況】

年度別・用途別１個当たりガス販売量（出典：ガス事業便覧）

（単位：41.8605ＭＪ/年）

	家庭用	商業用	工業用	その他用
平成　８	４４８	３,１２５	１４６,１８６	７,９５６
９	４３４	３,２２１	１５７,１０７	８,１７８
１０	４２４	３,３７２	１６０,０７２	８,７７７
１１	４２８	３,５２０	１７６,４８３	９,４７２
１２	４３１	３,７３２	１８７,５４８	１０,１４７
１３	４１８	３,８２０	１９６,５１５	１０,２６９
１４	４２６	４,０９１	２２２,２２１	１１,１０５
１５	４２３	４,１９５	２４２,４２４	１１,２１６
１６	４０８	４,４７７	２６５,０３６	１２,１１６
１７	４２４	４,６６９	２９３,４５８	１２,８４６
１８	４１３	４,６０９	３２７,８９３	１２,３３６

注）需要家１件当たり販売量＝当該年度販売量/((前年度末調定数+当該年度調定数)/２)

自由化範囲	H7.3～	H11.11～	H16.4～	H19.4～
２００万㎥以上（大規模工場等）	自由化 →	→	→	→
１００万㎥以上（大規模商業施設等）		自由化 →	→	→
５０万㎥以上（中規模工場、大規模病院等）			自由化 →	→
１０万㎥以上（小規模工場、ビジネスホテル等）				自由化 →
１０万㎥未満（家庭用ほか）				

（㎥は、４６ＭＪ/換算）

工業分野における天然ガスの需要の高まり等を受け、平成７年度以降、ガスの小売が部分自由化。以後急速に自由化の範囲が拡大し、現在更なる拡大に向けた検討が進められている。

他エネルギーとの価格競争の中、ガス事業者には経営の効率化や多彩で広域的な営業活動等が求められている。

２．公営ガス事業者としての課題の顕在化

こうした厳しい競合環境の中で、ガス事業者には顧客のニーズに応じ、質の高い製品やサービスを低価格で速やかに提供していくことが求められているが、このような観点で見た場合、にかほ市ガス事業は、公営事業者としての制約から、以下のような課題を抱えており、このままではエネルギー間の厳しい競争を勝ち抜き、事業を永続的に発展させていくことが困難になって来ている。

＊サービスが限定的

近年、お客様のニーズは多様化しており、民間の都市ガス事業者においては、ガスの供給だけではなく、様々なサービスも複合的に提供しながらお客様の獲得を図っているが、本市においては、地方公営企業の規定により提供できるサービスが限定されてきた経過から、提供するサービスの範囲が本業であるガス事業のほか、一部ガス器具の販売など関連事業に限定されている。

また、昨今、民間事業者において様々なサービスが提供されるようになり、附帯事業の解釈も緩やかになりつつあるが、これまでガス事業を中心として事業を展開してきた経緯から、新たな事業領域に進出しようとした場合には、様々な利害関係者との調整が必要となり、時に民業圧迫との批判を招きかねないほか、ノウハウの取得に時間を要するなどの阻害要因があり､新たなサービスの提供が思うように進まないのが現状である。

＊相対的にコストが高い

本市は、地域住民を対象とした公共の福祉増進という地方公営企業経営の基本原則からガスの供給エリアが限定的であるため、民間の大手ガス事業者等に比べ、原料の調達

単位が小さく、原料コストが高くなっている。

また､資材等を公平性や透明性確保のため､原則として入札により調達することから、長期にわたる相対取引などの調達手法を柔軟に選択できる民間事業者と比べた場合、相対的にコストが高くなる傾向にある。

＊経営の弾力性が小さい

常に公共性が求められるため、様々な顧客の要請に対して、事業機会を逸することなく柔軟に判断、決定していくことが困難な場合が多くい。

また、ガス料金など経営の重要事項について議会をはじめとする利害関係者との調整プロセスが民間と異なり、経営判断に要する時間が相対的に長くなるなど、弾力的な経営が行いづらい環境にある。

以上なことから、ガス事業の将来を見据え、お客様や市民の利益を拡大していくためには、民間の創意ある経営が必要である。

３．行財政改革の進展

一方、にかほ市の行財政改革の視点に立った場合、一層の行財政改革を進め厳しい財政の健全化を図ると共に､｢公共｣を担う行政と民間の役割を見直していく必要が生じている。

ガス事業は、全国的にも民間企業が経営しているのが通常であり､｢民間にできることは民間に｣との観点に立った場合、民間に委ねるべき分野の事業であると考える。

【全国ガス事業に占める公営企業の割合】

(1) 事業者数

全国のガス事業者数は、２１３。このうち、公営は３３事業者で、全体の１５％を占める。

(2) お客様数

ガスを利用されているお客様は全国に約２，８００万戸。このうち公営ガス事業者がお取り扱いしているのは、約９９万５千戸。約３．５％の割合である。

(3) 年間ガス販売量

	全事業（A）	公営分（B）	割合 (B)/（A)
年間ガス販売量	1,413,284	34,432	2.4%
うち家庭用	408,767	15,826	3.9%
うちその他	1,004,517	18,606	1.8%

１年間に販売されたガスの量から見ると、公営ガス事業の占める割合は、約２．４％である。

（単位：百万 MJ）

（出典：Ｈ１９ガス事業便覧）

４．厳しい経営資源

にかほ市ガス事業は、平成 18 年度に実施した熱量変更事業の償却費用がここ数年計上され、毎年赤字決算となっている。また、19 年度にはガス料金改定も実施することができたが、すべてを回収する改定率となるとあまりにも市民への負担が大きくなるため、極力抑えた改定となっている。

また、今後は、老朽化した施設や導管網の整備が喫緊の課題であり、これに充てる経費の増加が見込まれ、益々経営的には厳しくなることが推定される。更に、人員削減や頻繁な人事異動に伴う技術継承や経験不足から大きな災害が起こった場合、人的にも資金的にも心もとなく、危機対応能力に不安を感じる状況である。

以上の点を踏まえ、中・長期的な事業経営を展望した時には、民営化により、租税課金など新たなコストの発生や長年にわたってにかほ市ガス事業が築いてきた顧客との信頼関係の受け渡しなどの懸念材料があるものの、より制約の少ない民間の創意ある経営に委ねることが、事業価値をさらに高め都市ガス事業を永続的に発展させ、顧客及び市民の利益の拡大に繋がるものと考える。

５．民営化に期待されるメリットは

本市ガス事業が民営化した場合であっても、次のように、料金や保安の水準は確保されることが見込まれる一方、お客様サービスのさらなる向上が期待される。

(1) ガス料金水準の維持

本市ガス事業を民間事業者が担った場合は、収益に対するコスト構造が変化するが、現行の料金水準の維持は可能であると見込まれる。(イメージ図参照。)

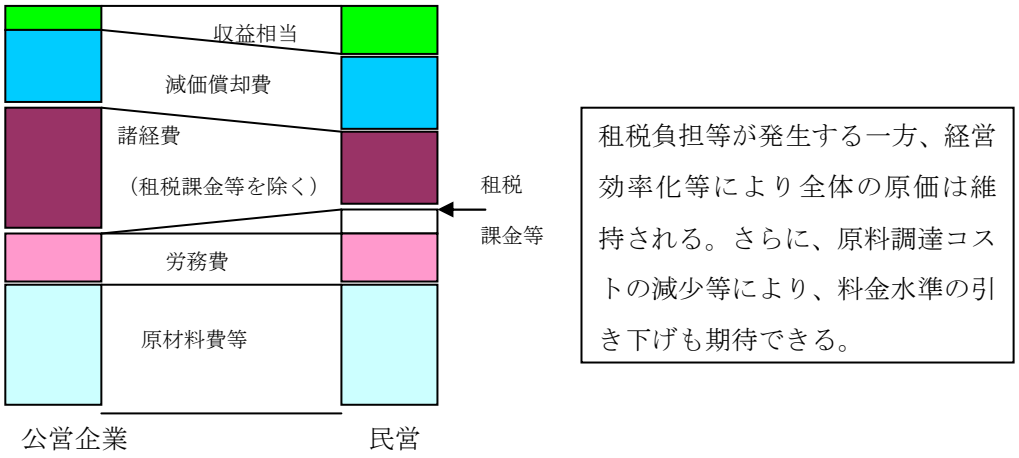

(2) 保安水準・安定供給の維持

ガス事業には、公営・民営の区別に関わらず、法律により安全で安定したガス供給が行わ

れるよう規律されており、民営後も公営と同水準の保安水準・安定供給が維持される。

(3) 多彩なサービス

本市ガス事業は、地方公営企業として、本業とその附帯事業しか行えなかったが、民営化することによって多彩なサービスが期待できる。

【民間ガス事業者が実施しているサービス例】

ホームオートメーションサービス	ガス機器の遠隔操作サービスのほか、ガス機器の消し忘れや鍵の閉め忘れ、不審者の侵入などをお知らせし、外出先でも自宅の安全を確保するサービス
ホームセキュリティサービス	ガス漏れ警報機などと監視センターを電話回線で結び、２４時間体制でガス漏れにはガス事業者が、犯罪には警備会社が直ちに出動するサービス
リフォームサービス	ガス機器の設置を手始めに、キッチンや浴室のリフォーム、さらには住まいの全面改装、給排水の改修まで、リフォームサービス全般にわたり提供
オンサイトエネルギーサービス	事業者のエネルギー全般に関する問題を解決するサービス。省エネルギー診断やサイト内への省エネ設備の設置、その資金調達やメンテナンスまで。
ＥＳＣＯサービス	省エネルギー改修に必要な技術、設備、人材、資金などを包括して提供するサービス。省エネ効果を保障する。

※グループ会社と連携して実施しているものも含む

(4) サービスの向上が期待できる

民間の自由な経営により事業領域の拡大が図られ、単にガスだけを供給するのではなく、総合的なエネルギーサービス事業者として、リフォーム事業やホームセキュリティサービスなど、市民生活の質の向上に繋がる生活関連サービスや、業務用設備の省エネルギーに関する包括的なサービスを速やかに提供することが期待できる。

(5) 経営の効率化によるコスト削減が期待できる

民間の優れた経営ノウハウを活かし経営資源の有効活用が図られ、コストの削減が期待される。また、広域的なガス供給体制を構築することにより原料調達コストの削減も可能となり、国際的な原料価格の動向による影響を除き、こうした経営合理化効果により将来的にはガス料金の値下げも期待できる。

(6) 地域経済の活性化が期待できる

民間の領域における雇用創出が図られると共に、新たな事業展開に伴う地元企業との取引機会の拡大などにより、地域経済の活性化が期待できる。

(7) 市の行財政改革にも寄与する

市の行財政改革の一環として、ガス事業の分野における官民の役割を見直し、公益事業を担う民間の事業者との新たなパートナーシップを構築し、これにより行政が本来担うべきサービスの向上が図られる。

また、雇用の民間へのシフトにより公共の領域においては職員定数が削減されるほか、資産の譲渡収入や市税収入なども見込まれ、市財政の健全化に寄与する。

６．今、なぜ民営化

ガス事業を行っている地方公営企業では、何らかの形で民営化を検討している事業者が多数を占めているが、赤字体質の故に本格的に民営化に関する議論が行い得ないところもある。

しかし、全国的な流れがあるこの時期こそ、民営化を含めた選択肢の中で、経営形態について抜本的な検討を行う好機と考える。

そして民営化により､公営での制約と課題から解放され､民間の創意ある経営を導入し、事業領域の拡大によるサービスの向上や地域経済の活性化、経営合理化効果による料金体系などのメリットが期待できる。

更に、ガス事業者自らの責任において高度な専門性とガス供給サービスのより一層の多様化・高度化と、保安体制の強化が図られ、供給の安定性や環境性を背景に都市ガス供給が拡大していくことになる。